解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

北九州市小倉南区下曽根新町一七番一―六〇六号

株式会社いえいり

代表清算人　大江　亜由

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

福岡県福岡市南区中尾二丁目一七番一四号

有限会社介護ステーション宮ヶ丘

代表清算人　中村　寛

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

福岡県飯塚市山口八四五番地の三八

一般財団法人サンビレッジ茜

代表清算人　山本　隆治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付開催の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目一七番一号畠中ビル二階

株式会社ＫＳＡ

代表清算人　長岡栄二郎

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

佐賀県佐賀市栄町六―二五

一般社団法人地域デザイン総合研究所

代表清算人　牛島　清豪

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

長崎県南松浦郡新上五島町榎津郷七六番地

株式会社木下清掃

代表清算人　木下　順三

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

長崎県長崎市式見町四六一番地七

有限会社シーエスユー

清算人　浅川　長

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

長崎市片淵五丁目六番一四号

有限会社マツデン

清算人　松本みゆき

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

長崎県佐世保市日宇町一七七〇番地二

佐世保花き園芸農業協同組合

代表清算人　丸田　浩行

解散公告

当組合は、令和八年三月三十一日存立時期の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

長崎県大村市杭出津一丁目八四〇番地三

友和木材株式会社

清算人　中原　幸嗣

解散公告

当組合は、令和八年三月十三日開催の臨時総会の決議により、令和八年三月十九日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

熊本県熊本市中央区九品寺四丁目六番四号

熊本県建設業協同組合

清算人　山本　祐司

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

宮崎県日向市竹島町一番地四六

旭化成コード株式会社

代表清算人　古江　裕二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

鹿児島市吉野町二三九〇番地一一四

株式会社アイテクス

代表清算人　永山　邦哉

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋字船津二三番地

奄美アイランドドローン株式会社

代表清算人　福原　章仁

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

鹿児島県南さつま市加世田武田一八三四七番地

有限会社楠元

清算人　楠元　慶明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

鹿児島県大島郡与論町大字那間二一九九番地二

有限会社大栄

清算人　浦口　昭和